

## 株式会社阿智屋神観光局

ご旅行条件書 お申し込み前に必ずお読みください。

### ●募集型企画旅行契約

この旅行は(株)阿智屋神観光局（以下、「当社」という）が企画・募集する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することとなります。また、契約の内容・条件はパンフレット、本旅行条件書、出発にお渡しする確定書面（行程案内書）および当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

### ●お申し込み手続き

ご出発日が決まりましたら当社 0265-43-3001 へお電話いただくか、インターネットよりご予約ください。

ご予約後、当社より「申込書」及び「旅行振込用紙」をお送りいたしますので 30,000 円以上の国内旅行は、お申込み金お 1 人 20,000 円または金額（30,000 円未満の国内旅行にご参加の場合は旅行費用の全額）を 5 日以内にご送金ください。（ご送金方法は、(1) 銀行振込 (2) 直接来社のいずれかの方法でお願いします。）予約金が入金になった時点をもって旅行契約が成立したものといたします。電話等による予約だけでは成立いたしません。

尚、残金（旅行総費用から申込金を差し引いた金額）は、各ご出発日の 14 日前迄にお支払い（お振込み）ください。

お申し込みいただいたお客様には、各ご出発日の前日迄にお送りする「出発日のご案内」にて、詳しい集合場所、集合時間などをお知らせいたします。

### ●会費（旅行代金）

会費（旅行代金）は、1 室利用人数により異なります。（2 名 1 部屋、3 名 1 部屋、4 名 1 部屋利用）

利用人数により 1 部屋等の旅行代金が異なる場合、相部屋等の参加予定者の 1 部が取り消した場合は取り消した旅行者からは取消料を収受し、残りの参加旅行者から新たな利用人数に応じた旅行代金または差額をいただきます。

### ●会費（旅行代金）に含まれるもの

パンフレットに明記された日程の交通費、宿泊費、食事費、観光費、添乗員経費

### ●会費（旅行代金）に含まれないもの

集合場所及び、解散場所からの交通費、明記されていない飲食費、オプションツアー費（現地でご希望による小旅行）、クリーニング代、電報、電話代、自由行動中の費用及び個人的性質の諸費用。

### ●旅行契約の成立

当社が契約の締結を承認し、申し込み金をいただいた時に成立いたします。

### ●取消料

お申し込み後、お客様のご都合で取消される場合、または変更される場合は、旅行代金に対してお1人様、次の取消料を申し受けます。

#### ○国内旅行 ●1泊2日以上の旅

出発日の	前日より起算して4日前迄	前日より起算して3日~2日前迄	前日	当日	旅行開始または無連絡不参加
旅行代金の	無料	30%	40%	50%	100%

#### ○日帰り旅行

出発日の	前日より起算して4日前迄	前日より起算して3日~2日前迄	前日	当日	旅行開始または無連絡不参加
旅行代金の	無料	30%	40%	50%	100%

※旅行開始後の一部取消、または前途放棄の場合は、解除にかかる旅行費用の100%

※お客様は、次の場合には実施前に取消料を支払うことなく参加をとりやめることができます。

- (1) 契約書面で定めた期日までに確定書類を送付しなかった場合。
- (2) 天災地変、運送機関などの争議行為、その他当社の管理できない事由により、旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となり、または不可能となるおそれが極めて大きいとき。または、これにより旅行代金の増額など契約内容が大幅に変更になった場合。
- (3) 重大な旅行契約内容変更された場合。

### ●添乗業務

当パンフレット記載コースは、明示された参加者以上の場合、添乗サービスがあります。サービス内容は、原則として予め定められた旅行日程上、団体旅行を行うために必要な業務と

し日程中は添乗員または当社の指示に従っていただきます。

### ●旅行中止の場合

お客様が最少遂行人数（パンフレットに明記）に満たない場合は、旅行の実施を取りやめることがあります。この場合には、国内旅行にあつては、1泊以上の旅行は、出発日の14日前迄にご連絡し、日帰り旅行は4日前迄にご連絡いたします。海外旅行にあつては24日前、ピーク時に旅行を開始するものは34日前迄にご連絡いたします。その場合、お客様からいただいている旅行代金を全額お返しいたします。

### ●旅程管理

当社は、旅行日程または、旅行サービスの内容を変更せざるを得ないときは、安全かつ円滑な旅行の実施を確保する為に、当社の内容のものとなるよう、変更を最小限にとどめることに努力します。

### ●旅行日程・旅行代金の変更

(1) 当社は、運輸機関のスケジュール、交通事情、気象条件その他当社の管理できない不可抗力による事由で、旅行の安全かつ円滑な実施を図る為やむを得ないときは、お客様に予め理由を説明（緊急の場合でやむを得ないときは、変更後に理由を説明します。）し、そして旅行日程・旅行サービス内容・その他の契約の契約内容を変更することがあります。また、これによって契約内容を変更することにより旅行代金が増加または、減少するときは、契約内容の変更の際に、その範囲内で旅行代金の額を変更することがあります。

(2) 適用を受ける運結城間の運賃・料金が増額または減額される場合は、その増・減される額の範囲内で、旅行代金を増額または減額することがあります。この場合、旅行代金を増額するときは、出発日の15日前迄に、その旨をお客様にご通知します。

### ●お客様に対する責任

当社は、旅行契約の履行にあたって、当社が責任を生ずるか否かを問わず、特別補償規定で定めるところにより、お客様が被った一定の損害について、予め定めた補償金を支払います。

### ●お客様の責任

お客様の故意または過失、法令もしくは、公序良俗に反する行為または、お客様が当社の主催旅行契約旅行業約款の規定を守らないことにより当社が損害を受けた場合は、当社はお客様から損害の賠償を申し受けます。

### ●免責事項

- (1) 天災地変、戦乱、同盟罷業、不慮の災難、交通事故、政府公共団体の指示、暴動、ハイジャック、盗難、詐欺、疫病、隔離（流行病を含む）など不可抗力、その他やむを得ない事由
- (2) 各種運輸、宿泊機関など当社以外の責めにより生じた損害
- (3) 自由行動中の損害
- (4) お客様自身による故意また過失による損害
- (5) 各種運輸機関の遅延・不通または、これらによって生ずる旅行日程の変更もしくは、目的地滞在時間の短縮。

### ●旅行保証

- (1) 当社は下表左欄に掲げる契約内容の重要な変更が生じた場合は、旅行代金の同表右欄に記載する率を乗じた額の変更補償金を旅行終了日の翌日から 30 日以内に支払います。お客様の同意を得て同等価値以上の品物またはサービスの提供をすることがあります。但し、次に掲げる変更の場合は、変更補償金はお支払いできません。a. 天災地変、官公署の命令、運送、宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供、旅行参加者の生命または身体の安全確保のために必要な措置としての変更。
- (2) 当社がお支払いする変更補償金の額は、お客様 1 名に対して 1 主催旅行につき旅行代金に 15% 乗じた額をもって限度とします。また、お客様 1 名に対して旅行契約につき支払うべき変更補償金の額が千円未満であるときは、当社は変更補償金をお支払いいたしません。
- (3) 変更補償金と損害補償金について  
当社が本項の規定に基づき変更補償金を支払った後に当該変更について当社に損害補償責任が明らかになった場合には、当社は既にお支払いした変更賠償金の額を差し引いた額の損害賠償金をお支払いいたします。

※第 7 号に掲げる変更については、第 1 号から第 6 号までを適用せず第 7 号によります。

変更補償金の支払いが必要となる変更	一件あたりの率 (%)	
	旅行開始前	旅行開始後
1.契約書面に記載した旅行開始日または旅行終了日の変更	1.5	3.0
2.契約書面に記載した入場する観光地または観光施設（レストランを含みます） その他の旅行の目的地の変更	1.0	2.0
3.契約書面に記載した運送機関の等級または整備のより低い料金のものへの変更（変更後の等級及び設備の料金の合計額が契約書面に記載した等級及び設備のそれを下回った場合に限ります。）	1.0	2.0
4.契約書面に記載した運送機関の書類または会社名の変更	1.0	2.0
5.契約書面に記載した宿泊機関の種類または名称の変更	1.0	2.0
6.契約書面に記載した宿泊機関の客室の種類、設備または景観の変更	1.0	2.0
7.前各号に掲げる変更のうち契約書面のツアー・タイトル中に記載があった事項の変更	2.5	5.0

### ●消費税について

パンフレットに明示された国内旅行代金には、日程中の運賃・食事（明示の回数分）・宿泊に課せられる消費税などの諸税が含まれております。但し、ホテルなどにおいてお客様が飲食や料理、その他のサービスなどを追加された場合は、当該料金に対し原則として、消費税などの諸税が課せられます。

※国内旅行業取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明に不明な点がございましたら、ご遠慮なく右記国内旅行業取扱管理者／村松晃

### ●個人情報の取り扱いについて

(1) 旅行申し込みの際にご提示いただいた個人情報について、お客様との連絡の為や運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及び受領のための手続きに利用させていただくほか、必要な範囲内で当該機関等及び手配代行者に提供いたします。

(2) 旅行先でのお客様のお買物等の便宜のため、お客様の個人データを免税店等の事業者に提供することがあります。この場合、お名前、搭乗航空便名、パスポート番号等に係る個

人データを、電子的方法等で送付することによって提供いたします。なお、これらの事業者への個人データの提供の停止を希望される場合は、申し込みの際にお申し出ください。

(3) 上記のほか、個人情報の取り扱いに関する方針については、お問い合わせください。